



経営者の味方！

戦う弁護士がリアルに語る！

介護事業者をめぐる 労務問題対策セミナー

労災や解雇を巡る紛争、転倒事故や誤嚥事故など、介護現場での労務トラブルや事故で頭を悩まされている介護事業主の方は多いと思います。そこで、介護事業のトラブルなどについて経営者側に立って弁護し日々活躍されている星野弁護士を講師にお招きし、岸田弁護士が最近の介護事業における労働問題について、具体的事例を題材に、裁判実務の傾向を踏まえて、使用者・介護事業者として留意すべき点やとるべき実務対応、しかるべき対応をとらなかった場合に使用者・介護事業者が負うリスク、トラブル対応策や防止策を経営者目線で解説します。

**参加
無料**

職員から相談を受けた！

利用者からセクハラや過剰な要求を受けて困っていると相談があった・・・「仕方がない」で済ませていませんか？

事業主証明を求められた！

過重労働とパワハラでうつ病になったと労災申請があり、事業主証明を求められた・・・安易に証明のサインしていませんか？

「解雇」ってことですか！？

退職勧奨を行った際、これって「解雇」ってことですかと言われた・・・「解雇」ではないとはっきり言っていますか？

日時

2018年9月27日(木)

14:00～17:00(受付開始 13:00)

会場

あいおいニッセイ同和損保
札幌千代田ビル11階

札幌市北区北7条西5丁目5-3

(会場には駐車場がございませんので公共交通機関にてお越しください)

定員

先着 100名

(1社2名までとさせていただきます)

締切

2018年 9月20日(木)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。



セミナープログラム

◆ 介護事業者における労働問題について

- ・腰痛など職員が怪我をした場合に介護事業者が負う責任とは？
- ・介護事業所で起こりやすい労災問題とは？
(メンタルヘルス、ハラスメント、過重労働など)
- ・職員から労災申請があった場合の対応方法とは？
- ・職場で職員同士の窃盗やケンカが発生。使用者の取るべき対応は？
- ・問題職員を解雇した場合のリスクとは？
- ・トラブルの少ない退職勧奨の方法とは？
- ・利用者からのセクハラ、過剰な要求・・・使用者の取るべき対応は？

講演講師

杜若(かきつばた)経営法律事務所

パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業

弁護士登録(第一東京弁護士会所属)

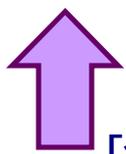
企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、労働組合などにも対応

【著書】「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」(日本法令)

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください

MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

オフィスプレイン セミナー事務局 担当：倉石・國分 電話：011-207-2522 FAX：011-207-2523



FAX:011-207-2523

「介護事業者の労務&事故対応セミナー」

参加申込書

(兼 地域AD倶楽部参画申込書)

※必要事項をご記入の上、FAX送信してください

申込締切日

2018年 9月20日(木)

名刺貼付欄

※名刺添付の方は、下記太枠内のご記入は不要です。2名様参加の場合は名刺2枚縦にお貼りください。

フリガナ			
貴社名			
貴社住所	〒		
TEL			FAX
ご参加者名	お役職	フリガナ	Eメールアドレス
			@
			@

※このセミナーは地域AD倶楽部参画企業限定のセミナーです。

↑記入がない場合はメールニュースが配信されませんのでご了承ください

※地域AD倶楽部に未参画の方は、地域AD倶楽部参画登録とセミナーを兼ねたお申込みとなります。

【地域AD倶楽部について】

「地域AD倶楽部」とは、あいおいニッセイ同和損保が「情報提供」「企業交流」「地域貢献」の3つの柱で地域に貢献する活動、及びその仕組みをいいます

【登録・会費：無料】

各種セミナーのご案内、人事労務・自動車RM・その他ニュースを上記アドレスに配信させていただきます。詳しくは添付規約をご覧ください

お客さま情報のお取り扱いについて

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損保(関連会社・提携会社・代理店・扱者含む)からの、各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理等に活用させていただきますのでご了承ください。

【会場のご案内】



あいおいニッセイ同和損保 札幌支店11階会議室

〒060-8553 札幌市北区北7条西5丁目5-3
札幌千代田ビル11階

【公共交通機関でお越しの場合】

■ JR線「札幌駅」北口より約300メートル徒歩5分

※申し訳ありませんが、会場には駐車場がございません。
※お車でお越しの場合は最寄りの駐車場を各自負担にてご利用くださいますようお願い致します。

弊社記入欄

(注) 代理店・扱者名の登録はコードに基づく代理店原簿上の名称となります。代理店・扱者コードの記載間違いにご注意ください。

支店・課支社	札幌第一	課支社コード	RAD60	営業担当者	
代理店・扱者	オフィスブレイン	代理店コード	TPH7	業種	
備考					